

令和6年度第1回米子市福祉保健総合センター運営委員会議事録

開催日時 令和6年7月25日（木曜日） 午前10時から午前11時まで
開催場所 米子市福祉保健総合センターふれあいの里 4階 研修室1
（米子市錦町1丁目139番地3）
出席者 委員（五十音順）
岩野東世子委員、浦部仁志委員、木村定雄委員、小林めぐみ委員
佐伯圭子委員、西井通委員、松本眞委員
事務局等 塚田福祉保健部長、足立福祉保健部次長兼長寿社会課長、松竹こども相談課長、
渡部福祉政策課長、小西健康対策課長、久保福祉政策課担当課長補佐、安東福祉政策課係長
（指定管理者）旭ビル管理株式会社
中村代表取締役、木下ふれあいの里支配人
欠席委員 （五十音順）青砥美咲委員、黒田正勝委員、小林ゆう委員

<運営委員会の概要>

【開会】

事務局より開会、定足数の確認・会議成立の報告
福祉保健部長あいさつ
会議の公開について
委員一同異議なく「公開」とした。

【議事1】

（議事1について事務局から説明）

浦部委員

昨年研修室がなくなって以降、ボランティアセンターに登録している団体が、なかなか部屋を利用できない状況があり、かぶりあの会議室も利用可能です、という返答はいただいていたが、そのかぶりあの会議室も利用がありなかなか使用できない。今現在も、部屋がなかなかとれない状況が続いているみたいだが、今後替わりの部屋が使えるようにならないか。
また、研修室1にはビデオデッキはあるが、DVDデッキがない。設置の要望はどちらへ伝えたらよいか。

久保福祉政策課担当課長補佐

全庁的な庁舎再編を受け、こども総本部を初め、人権政策課及び男女共同参画推進課がふれあいの里へ移動することとなり、館内レイアウトが変更された。その結果、昨年7月1日以降部屋数が減り、研修室についてもかぶりあとの相互利用をお願いしているが、スペース

に余裕が無く、現状新しく部屋を作ることが難しい。ご不便をおかけするが、今後も相互利用で調整していただきたい。

DVDについては、ボランティアセンターに確認した後ご回答させていただきたい。

木村委員

実績について、大会議室を令和5年度から一部使用開始しているが、大会議室の機能を全面的に使用できるのか。

また、浴場が長期間修理中で利用中止中であるが、今後の予定を分かる範囲で教えていただきたい。

久保福祉政策課担当課長補佐

大会議室について、本来可動式であった椅子を現在収納して固定している状況である。以前故障し、そのまま強制的に椅子を出した状態で使っていたが、ワクチン接種会場にする関係で椅子を収納した。椅子の修理については現状では考えておらず、今は椅子を収納した状態でのステージ利用を含めて利用は可能である。

木村委員

収納した状態と言うことは、椅子などはないのか。

久保福祉政策課担当課長補佐

椅子は折り畳みで50脚ほどはあるが、それ以上はない状況。大人数での利用の際は、利用者の方に椅子、机等を持ってきていただく必要がある。

西井会長

では、浴場について。

足立福祉保健部次長兼長寿社会課長

浴場の将来的な展望について、これは以前、米子市役所庁舎再編ビジョンというものを作成し、その中で老人福祉センターの入浴施設についてはふれあいの里の大規模改修の際に廃止するという方針を既に出している。

この施設の設備が、ふれあいの里の開設以来、非常に老朽化をしており、部分的な修繕では対応に限界がきている。また、多額の維持、更新経費も見込まれることもあり、利用休止継続としつつも、ふれあいの里の大規模改修に併せて本入浴施設については廃止する方針となった。

木村委員

資料２の表のその他を見ると、いわゆる修繕の必要な物は全部修繕し、利用者の方に大変好評を得ているという最終的な評価になっているが、浴場の関係でも、それを皆様に周知しているのか。

久保福祉政策課担当課長補佐

モニタリング評価については、この次の項で述べさせていただくので、その時に回答させていただきたい。

西井会長

では後ほどお願いします。

他の委員の皆様からご意見はないか。

(意見なし)

【議事２】

(議事２について事務局から説明)

松本委員

資料２－２の補足資料について、５ページの２、事業収支（１）収入の中で、支出の合計と収入の合計がイコールになっており、収入利益が全く無いと読み取ることができる。支出の合計が間違いではないか。

また、細かい部分ではあるが、７ページ②流動比率の中で、「試算」とはいわゆる流動資産の「資産」であるため、字の間違いではないか。

安東福祉政策課係長

まず収入と支出について、余剰金を含めて収入と支出の数字を確定させている。

もう一点、「試算」の表記については、資料の誤りである。訂正させていただく。

松本委員

余剰金というのは、その他の中に含まれているということか。それであれば、分けて表記しないと何なのか分からない。

安東福祉政策課係長

収入・支出の表記について、協議し今後の出し方について検討させていただきたい。

木村委員

先ほどの松本委員の質問に関連して、その他の支出について 1,000 万円以上になっているが、詳細が不明であるため、この備考欄に大きなものを別記していただきたい。

安東福祉政策課係長

その他については、元々事業報告書で出している項目から、さらにこのモニタリングのフォーマットに合わせて修繕費、消耗品費、租税公課、外注費、光熱費等は分けてはいるものの、どうしても項目が多岐にわたる所をその他という形で含めさせていただいた。ご指摘いただいたようにその他の概要欄に、例えば主にどんなものがあるか記載する等の工夫をさせていただきたい。

浦部委員

資料 2-2 の 2 ページ目の清掃管理が評価 A になっているが、施設内のあるところは廊下に作業服や市の荷物が置いてあって部屋に入りづらい場所があるようだが、それでも評価は A となるのか。いわゆる障がい者活動室に行くまでのところに、作業服などいろいろな物が廊下に置いてある。2 階ならチラシなどあるのは分かるが、市の資料が廊下に置いてあるのはいかがなものか。

久保福祉政策課担当課長補佐

こちらは指定管理者に対して評価をさせていただくもので、掃除面に関しては非常に丁寧にやっていただいております。高い評価をさせていただいた。市の荷物が置いてある件については、再三の指導を行い、少しずつ荷物は減ってはいるが、確かに市民の方から見たらそこは区分けがないので、再度指導していきたい。

また、先程木村委員の質問にあった修繕の関係について、指定管理者が対応出来る範囲の修繕については、非常に丁寧に素早くやっていただいているという点で評価をつけている。しかしながら、大きな修繕については、指定管理者の範疇ではできないため、対応が後手に回り、申し訳なく思っている。

木村委員

先程の浦部委員の質問に関連するが、廊下その他にたくさん荷物があつたり、いわゆる通路としての機能が妨げられる状況があるということに関連して、防火訓練が年に 2 回されているが、その時の防火管理者としてのチェックがなされているかどうか、その点を一つ伺う。

木下指定管理者支配人

先程の障がい者活動室は、お客さんからも指摘いただいております。こちら側としては再々米子市さんに申し上げていたが、防火訓練の時にはできるだけ片付けていたとしても、ま

たその後荷物が増えている状態である。再度こちらからも忠告したいと思っている。

西井会長

他の委員の皆さんからの意見はないか。

(意見なし)

それでは、事務局案について、承認ということでよいか。

(異議なし)

【その他】

西井会長

第三者委員として、その他質問、ご意見などあれば。

(意見なし)

それでは、本日の議事はこれにて終了とさせていただきます。